

見積合わせ案件

案件名	「けいはんなオープンイノベーションセンター」施設賠償保険の加入
対象施設	けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK） 所在地：京都府木津川市木津川台九丁目6番地及び 京都府相楽郡精華町精華台七丁目5番地の1
保険加入期間	平成30年4月1日午後4時～平成31年4月1日午後4時
保険内容	別添「施設賠償保険加入仕様書」のとおり
見積書提出期間	平成30年3月20日（火）～平成30年3月23日（金） 8時30分から17時15分まで
見積書提出方法	郵送又は持参により下記まで提出してください。
見積書提出場所	公益財団法人京都産業21 企画総務部 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内
見積合わせ参加資格	① 見積書提出時において、京都府の指名停止を受けていないこと。 ② 京都府内に本店又は支店等の事業所を有すること。
質問等受付期限	平成30年3月20日（火） 17時15分まで 下記まで、電話又はファックスでお願いします。
担当	公益財団法人京都産業21 企画総務部（担当：明田） 電話番号：075-315-9234 FAX：075-315-9240
その他特記事項	

施設賠償保険加入仕様書

公益財団法人京都産業21（以下、「財団」という。）が管理する「けいはんなオープンイノベーションセンター」に係る施設賠償保険の加入については、下記のとおりとする。

記

1 対象施設 けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）

所在地：京都府木津川市木津川台九丁目6番地及び

京都府相楽郡精華町精華台七丁目5番地の1

構造：鉄筋コンクリート・鉄骨造り 陸屋根一部ステンレス鋼板ぶき
3階建て1棟

面積：敷地面積 83,581.12平方メートル

延床面積 35,827.37平方メートル

2 保険加入期間 平成30年4月1日午後4時～平成31年4月1日午後4時

3 保険内容及び支払限度額

(1) 保険内容

財団が管理する「けいはんなオープンイノベーションセンター」内の施設・設備・用具等の管理の不備又は職員等の業務活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損又は汚損した場合に、財団が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）に対して支払われる保険。

(2) 支払限度額

○施設所有管理者特約

- ・対人賠償 1名につき、100,000千円
1事故につき、3,000,000千円
(免責金額：0円)
- ・対物賠償 1事故につき、20,000千円
(免責金額：0円)

○昇降機特約

- ・昇降機9台、エスカレータ4台
対人・対物共通 1名・事故100,000千円
保険金額1,000,000千円(免責金額：0円)